



**9月9日が
何の日か
ご存じですか**

9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆様方の理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」(本年は9月6日(日)～12日(土))として、全国各地で応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。消防署では、管内事業所を対象とした『普通救命講習』の実施、地区自主防災訓練にあわせた救急フェアを計画しています。



**【定期普通救命講習】
実施しています**

けがや急病などで呼吸や心臓が停止してしまつた場合、人工呼吸や胸骨圧迫(心臓マッサージ)は知識がないと適切な処置ができません。消防署で行う普通救命講習会にご参加ください。

講習時間は約3時間、講習内容は観察要領・心肺蘇生法・止血法・AEDの使用方法等の講習を行い修了者には普通救命講習修了証を発行します。また、10名以上のグループであれば、消防署員が出席し講習を実施します。現在、一般の方もAED(自動体外式除細動器:電気ショック)という機器を用いて除細動を行うことが認められています。講習を受講することにより迅速、的確な取扱技術を身につけましょう。

講習の申し込みを随時受付しています。講習を希望される方は、下記消防署へお問い合わせください。

講習実施日 毎月第2日曜日
9時30分～12時30分
消防署3階で実施

申込受付 随時
問い合わせ

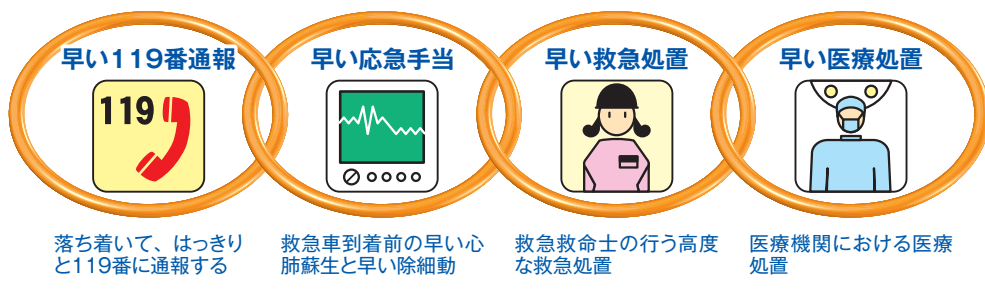
仁淀消防組合消防署

☎ 893-3221

仁淀消防組合吾北分署

☎ 867-2812

救命の連鎖(Chain of Survival)



ご注意

**局地的大雨から
身を守るために**

昨年7月、神戸市灘区の一部賀川が10分間で約1.30秒も急に増水し、親水公園で遊んでいた児童など5名の方々が流されて亡くなりました。また、8月には東京都豊島区で下水道管内の水が急に増水し、作業中の方が流されて亡くなるという痛ましい事故が発生するなど、近年、ごく狭い範囲に短時間に降る、いわゆる「局地的大雨」による災害が多発しています。

気象庁では、大雨災害防止のために大雨警報・注意報などを発表しています。しかし、「局地的大雨」をもたらす積乱雲(雷雲)の発生や発達を事前に的確に予想するのは困難です。

局地的大雨による災害から身を守るためには、事前に天気予報や警報・注意報の発表内容を確認するだけでなく、日中も可能な限り最新情報を収集したり、「急に空が暗くなる」「雷が鳴る」など自分

こんな時は要注意

- ◆真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ◆雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ◆ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ◆大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

危険を感じたら、直ちに避難

の身の回りの気象変化に注意することが肝要です。(自助)
なお、気象庁や高知地方気象台のホームページでは「局地的大雨から身を守るため」の資料を多数掲載していますので是非一度ご覧ください。ご質問などがあればお気軽に左記までお問い合わせください。

問い合わせ
高知地方気象台

☎ 822-8882